

監 査 報 告 書

令和6年5月27日

一般社団法人 佐賀県歯科医師会
会長 門 司 達 也 様

一般社団法人 佐賀県歯科医師会

監事 權 藤 総 一 郎 

一般社団法人 佐賀県歯科医師会

監事 原 秀 幸 

私たち監事は令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び事務職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務職員などから職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類などを閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る決算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 業務報告などの監査結果

一、 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二、 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書類並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産の損益の状況をすべての点において適正に示しているものと認めます。